

- 森林の制限区域や所有者情報、樹種データ等は関係機関が個別に保有しており、関係機関との調整に時間がかかり、未活用となっているものが多く、森林所有者の同意取得や事業実施の障害となっている。
- そこで、関係機関の個別データを収集するとともに、共有可能なデータに変換し、連携・共有化を図る。
- 一方で共有化を可能にするシステムを構築し、衛星写真、所有界、樹種データ、施業履歴、航空レーザ解析データ等を重ね、森林整備の優先度や採算性を判別する。更に、現地を訪問できない森林所有者に対して、それらのデータを可視化することで効果的な施業を提案することができ、結果、森林を適正に管理し、山地災害の防止につながる。

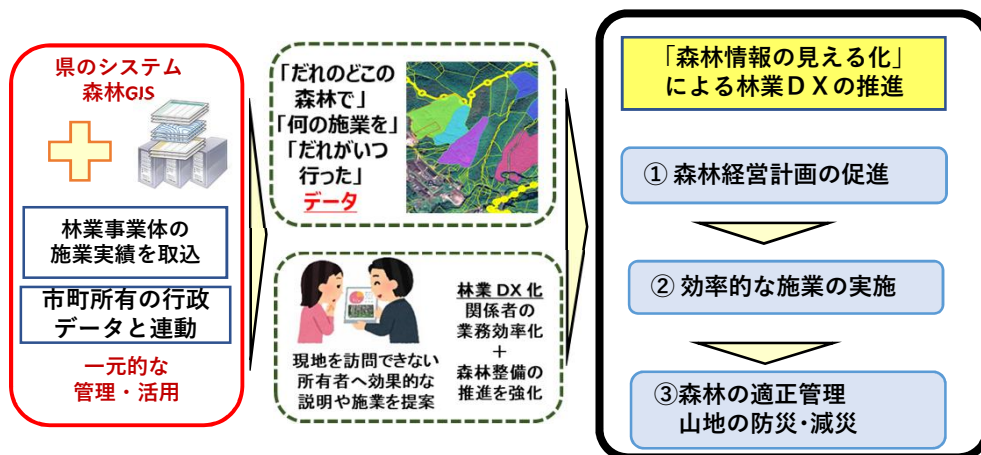
1 森林情報見える化推進事業

森林所有者に対する効果的な働きかけや、関係機関の業務効率化などを進めるため、林業事業体等の施業実績や市町の行政情報を一元化し、「森林情報の見える化」による林業DXを推進する。

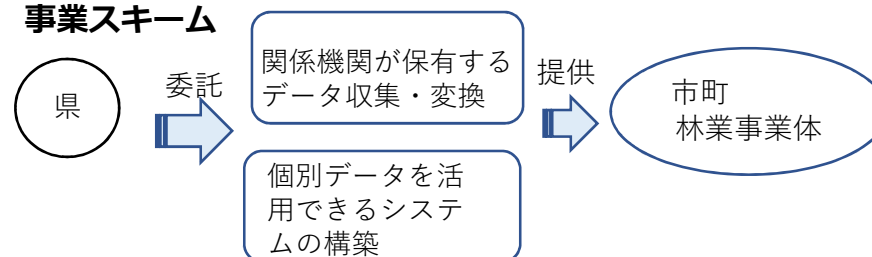
【事業費】 25,329千円（全額譲与税）

【実績】 19市町が個別に管理しているデータの収集・変換。

共有化に必要な森林情報の把握とシステムの基本設計データの活用方法の提案



事業スキーム



工夫・留意した点

- ・森林情報見える化推進事業の説明会と関係機関（19市町、13事業体）への個別ヒアリングを県内3箇所（計6回）で実施し、利用しているシステムや保有しているデータについて聞き取りを行った。

基礎データ

①令和6年度譲与額	157,584千円
②私有林人工林面積（※1）	189,478ha
③人口（※2）	1,334,841人
④林業就業者数（※2）	1,330人

※1:「2020農林業センサスより」より、※2:「R2年国勢調査」より